



令和7年度 安全報告書



信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄
横浜市交通局

ごあいさつ

日頃から、横浜市営地下鉄・市営バスをご利用いただきありがとうございます。

横浜市営交通は 100 年以上にわたり、市民のみなさまに身近な交通機関として、毎日、横浜のまちを走り続け、現在では 1 日約 98 万人のお客様にご利用いただいております。

近年、市営交通の経営を取り巻く環境は、人口減少・超高齢社会の到来、原材料費や労務費等の高騰による運送コストの上昇、人材の確保がこれまで以上に困難になっていることなど、大きく変化しています。

一方で、頻発・激甚化する自然災害への備えや、初期開業から 50 年以上が経過した地下鉄施設の老朽化など、先送りせずに進めていくべき安全対策上の課題もあります。

こうした状況のなか、市営交通では、令和 5 年度（2023 年度）に策定した『市営交通中期経営計画 2023-2026』において、「安全の確保」を事業の最優先事項と位置づけ、職員の安全意識の向上や、安全運行を維持するための施設・設備の更新等に、計画的に取り組んでいます。

市営交通事業を取り巻く環境が変わっても、私たちが果たすべき「市民のみなさまの足として、安全で確実な運行を提供する」という使命は変わりません。

安全はすべての事業活動の基盤であり、未来にわたってその使命を果たし続けるため、『横浜市交通局経営理念』及び『横浜市交通局安全方針』のもと、全職員が一丸となって、輸送の安全の確保に取り組んでまいります。

横浜市交通事業管理者

三村 庄一

目 次

I 交通局の安全確保に係る基本的な考え方	4
1 安全に関する基本方針	
2 輸送の安全を確保する体制	
II 交通局における安全の取組の全体像	6
1 運輸安全マネジメント制度に基づく継続的な改善	
2 安全風土の醸成と安全教育	
3 職員の健康管理と働きやすい職場づくり	
4 お客様のご意見等	
III 高速鉄道事業（市営地下鉄）の安全の取組	10
1 輸送の安全を確保する体制	
2 令和7年度安全重点施策・目標達成状況	
3 安全の取組	
4 令和8年度安全重点施策	
IV 自動車事業（市営バス）の安全の取組	21
1 輸送の安全を確保する体制	
2 令和7年度安全重点施策・目標達成状況	
3 安全の取組	
4 令和8年度安全重点施策	